城 南 警 察 署 の 交 通 指 導 取 締 り 指 針

次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、時間帯に捉われず、飲酒運転や横断歩行者等妨害、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化しています。

※　重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道２０２号 （外環状線を含む）	午前８時から午前１０時、午後０時から午後４時	50～60km/h
	県道東油山唐人線 （油山観光道路を含む）	午後０時から午後２時、午後４時から午後６時	50km/h
	市道荒江七隈線	午前７時から午後０時	30km/h
	片江小学校区（堤交番管内）	午前８時から午後１時、午後３時から午後７時	

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

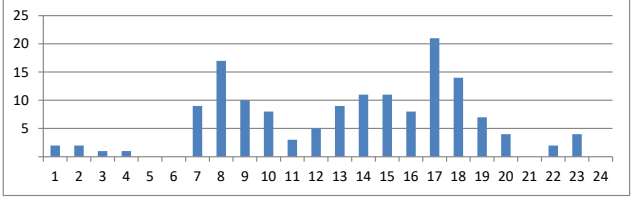

路線等別交通事故発生状況

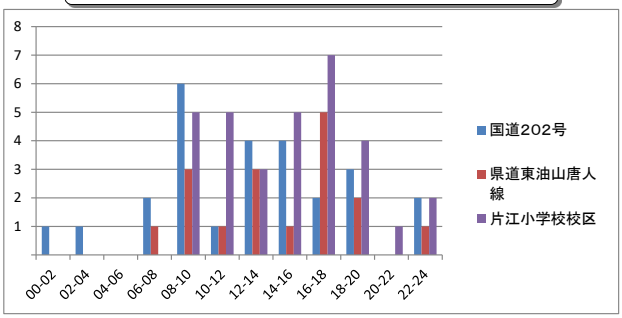

交通事故発生状況

○ 管内では、午後5時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として
午前7時から午前10時、午後5時から午後7時
の時間帯に事故が多発しています。

○ 事故多発路線は
国道202号、県道東油山唐人線
で、上記2路線で管内の交通事故全体の約30%が発生しています。

○ 上記2路線に速度取締要望の多い市道荒江七隈線を含めて、速度超過の取締重点路線とします。

○ 事故多発地域としては、
片江小学校区
で、同小学校の通学路周辺で事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

○ 重点路線
上記重点路線は管内の主要道路で人車ともに通行量が多く、大きな交差点が連続し、速度超過に起因する事故が発生すれば大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線とします。

○ 重点地域
上記重点地区は事故多発地域である上、事故が増加傾向にあり、通学路周辺での取締り要望も多いことから重点地域とします。

※ 児童、高齢者の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	堤交番管内	午前８時から午前１１時 午後３時から午後７時
	別府交番管内	午前８時から午前１０時 午後２時から午後４時 午後６時から午後８時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

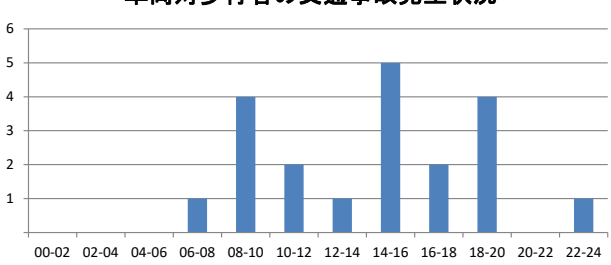

重点路線等の選定理由

○ 管内の歩行者関連事故は午後2時から午後4時の時間帯が最も多く、次点で午前8時から午前10時、午後6時から午後8時の時間帯で多く発生しています。

○ 事故類型別で見ると、道路横断中による事故が最も多く発生しています。

○ 堤交番管内、別府交番管内では、車両対歩行者による交通事故の発生が多く、歩行者関連の事故が増加傾向にあるので重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り罪種
自転車	七隈交番管内	午前７時から午前１０時、午後５時から午後９時	信号無視、携帯電話使用等
	堤交番管内（片江小学校区）	午前８時から午後１時、午後４時から午後６時	信号無視、携帯電話使用等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

交番別自転車関連事故発生状況

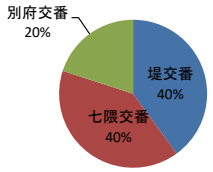

重点路線等の選定理由

○ 交番別に見ると自転車関連事故は七隈交番管内が最も多く発生しているので重点地域とします。

○ 堤交番管内は事故が増加傾向にあり、その中でも片江小学校区における自転車関連の交通事故が多発しているので重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

城南警察署管内

○ 速度超過の取締り重点路線
　国道202号、県道東油山唐人線（油山観光道路を含む）、
　市道荒江七隈線、片江小学校区（堤交番管内）
○ 横断歩行者等妨害等取締りの重点地域
　堤交番管内、別府交番管内
○ 自転車の取締り重点路線・地域
　七隈交番管内、堤交番管内（片江小学校区）